

## 14. 大乘殿利用心得

(使用手続)

- 1 大乘殿を利用する際には、「大乘殿使用許可願」を使用3日前までに代表者の学生証を添えて学生課へ提出し許可を受けなければならない。

(使用时间)

- 2 使用時間は、次のとおりとする。

月曜日～金曜日 9時から16時30分まで

土曜日 9時から13時まで

ただし、次の場合には、「休日・時間外施設使用許可願」を使用する3日前までに学生課に提出して許可を受けなければならない。

- (1) 前項にあげる以外の時間に使用する場合（時間外延長を含む）
- (2) 日曜日・祝日及び休業期間中に利用する場合

(遵守事項)

- 3 使用者は、使用にあたり、次の事項を厳守しなければならない。

- (1) 使用時間を守ること
- (2) 目的外の用途に使用しないこと
- (3) 館内では火気の使用または、喫煙をしないこと
- (4) 飲食の持込はしないこと
- (5) 土足及び外履での入館はしないこと
- (6) 掲示その他これに類することはしないこと
- (7) 使用後はただちに原状に復するとともに清掃を行い、火気、水道栓の点検及び消灯、戸締りを厳重に励行すること

(使用許可の取消・使用の停止及び禁止)

- 4 次の各号に該当する場合には、使用許可の取消し、使用の停止または禁止することがある。

- (1) 使用願に虚偽の記載をしたとき
- (2) 遵守事項を守らず、使用させることは適当でないと認めた場合

(使用者の責任)

- 5 使用者は、故意または過失により建物・施設・器具等を損傷または滅失したときは、その損害についての弁済責任を負うものとする。